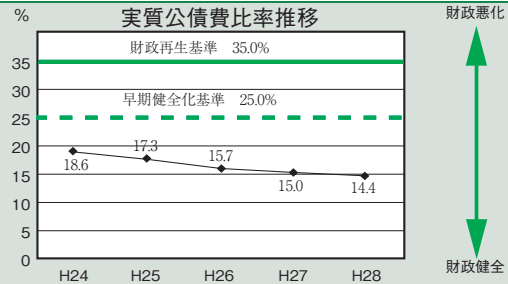


◆平成28年度の健全化判断指標等を公表します◆

平成28年度決算に基づく奥出雲町の健全化判断比率等を公表します。
これは、地方公共団体の「財政健全化度」を判断する指標で、一般会計のほか、特別会計や公営企業会計(病院、水道など)も含めて算出します。
このうち、実質公債費比率は9年連続で改善となりましたが、将来負担比率は基金残高の減等により昨年度に比べ上昇しました。

実質公債費比率(※1)

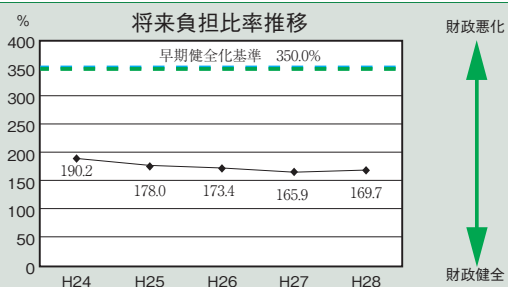
前年度に比べ改善しました。
28年度の指標:14.4%
0.6ポイント改善
(※9年連続で改善)



一般会計等で返済する町債(町の借金)の償還だけでなく、消防業務などの一部事務組合(雲南広域連合等)への負担金、病院・下水道等の公営企業会計の借入金償還に対する繰出金など、全ての債務に対する返済を合計し、標準財政規模(※2)で割って算出します。

将来負担比率

前年度に比べ上昇しました。
28年度の指標:169.7%
3.8ポイント上昇



将来負担比率



【用語説明】

(※1)実質公債費比率

一般会計等の地方公共団体の公債負担を表す指標。
この比率(3年平均)により、起債発行のために一定の手続きを要したり、制限がかかる場合があります。

●18%を超えると...

許可を受けて起債を行う「地方債許可団体」

●25%を超えると...

一部の起債発行が制限される「起債制限団体」となるとともに、財政健全化の計画策定が義務付けられる「早期健全化団体」に指定されます。

●35%を超えると...

「財政再生団体」に指定され、実質的な国の管理のもと、財政再建に取り組むことになり、総務大臣の許可が得られなければ公共事業等に係る起債発行もできません。

(※2)標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標。

地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使えるお金の多寡をあらわしています。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

【平成28年度決算に基づく健全化判断比率】

| 区分 | ①実質赤字比率 | ②連結実質赤字比率 | ③実質公債費比率 | ④将来負担比率 |
|---------------------------|----------|-----------|------------------|--------------------|
| 奥出雲町の指数 [参考:前年度H27の指数] | — [—] | — [—] | 14.4% [15.0%] | 169.7% [165.9%] |
| (早期健全化基準) | (13.76%) | (18.76%) | (25.0%) | (350.0%) |
| (財政再生基準) | (20.00%) | (30.00%) | (35.0%) | |

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率はともに黒字のため、「—」表示にしています。

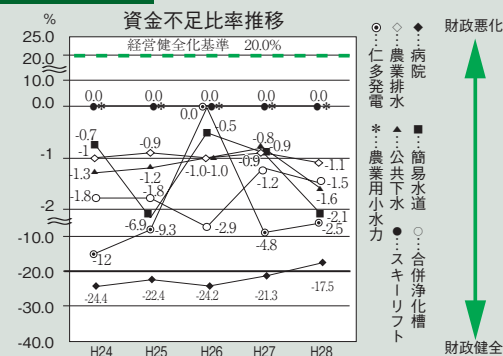
将来負担比率?

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)のほか、二部事務組合(雲南広域連合等)、第三セクターに対して将来支払っていく可能性のある負担等の残高の程度を指標化しています。将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

実質公債費比率?

実質公債費比率とは、借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。
この比率が高いと自由に使えるお金の割合が低く、財政構造が硬直化しているといえます。

資金不足比率



病院事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業、三井野原スキーリフト事業、仁多発電事業、農業用小水力発電事業の8つの特別会計がこの比率の対象となりますが、いずれの特別会計でも資金不足は発生していません。

一般会計の赤字にあたる公営企業会計の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化したもので、特別会計ごとに算出します。

◆公営企業の経営状態◆

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので、独立採算の原則で、公営企業会計の赤字や借金が大きくなると一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支(企業の経営状況)を資金不足比率によりチェックしています。